

平成27年3月第38回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成27年2月26日第38回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木洋子                      2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子                      4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司                      6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子                      8 番 渡邊重益

9 番 鈴木邦昭                      10番 渡邊健一

11番 四宮規彦                      12番 高野進

13番 熊澤勇                      14番 佐藤アヤ

15番 高橋晃                      16番 鞠子幸則

17番 佐藤實                      18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名）                      応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名）                      不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐 藤 雅 徳	税務課長	佐 藤 邦 彦
町民生活課長	牛 坂 昌 浩	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	西 山 茂 男	健康推進課長	佐々木 利 久
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長 兼わたり温泉 鳥の海所長	酒 井 庄 市
都市建設課長	佐々木 人 見	都市建設課 専門官	市 川 仁
復興まちづくり課長	千 葉 英 樹	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者 兼会計課長	鈴 木 久 子	教育長	岩 城 敏 夫
学務課長	鈴 木 邦 彦	生涯学習課長	熊 澤 一 弘
農業委員会 事務局長	菊 地 和 彦	選挙管理委員会 書記長	佐 藤 浄
代表監査委員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	庶務班長	丸 子 城
主 事	櫻 井 直 規		

## 議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 平成27年度施政方針及び提出議案の説明

日程第4 請願第1号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願

午前 10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより平成27年3月第38回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、17番 佐藤 實議員、1番 鈴木洋子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月13日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日までの16日間に決定いたしました。

## 議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案17件、補正予算案5件、物品購入契約の締結について外3件、並びに平成27年度各種会計予算案11件及び報告5件の合計41件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を12名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。請願1件、陳情等5件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、「議員派遣の件」について、会議規則第126条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり議長において決定いたしましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり「議員派遣結果報告書」5件が提出されておりますので報告いたします。

第6、監査委員から例月出納検査報告書、定期監査報告書及び指定金融機関監査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告します。

第8、また、本町議会が発行する「わたり議会だより」が第34回宮城県町村議会広報選考会に入選し、去る2月13日、宮城県町村議会議長会定期総会において表彰を受けておりますので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第3 平成27年度施政方針及び提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第3、平成27年度施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、ここに第38回亶理町議会定例会が開会され、平成27年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年5月の亶理町長選挙において町民の負託をいただき第9代の亶理町長に就任させていただきました。そして町長就任以来、改めて亶理町長としての職責の重大さを感じつつ、町政に対する皆様のご意見、ご提言をお聞きしながら震災からの一日も早い復興と、我が町のさらなる発展を願い全力を傾注してまいりました。この間、町議会並びに町民の皆様から賜りました数々のご支援、ご厚情に対し心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

町長として2年目となる平成27年は、亶理町震災復興計画に基づく再生期から発展期へ移行していく重要な年であるとともに、町制施行60周年となる記念すべき年でもあります。気候温暖にして自然環境に恵まれ、地理的にも東北の中心都市である仙台市から約30キロメートルというすぐれた交通立地を生かし、これまで「ふるさと亶理」はすばらしい発展を遂げてまいりました。これも議員各位や町民の皆様を初めとする多くの先人たちのたゆまぬ努力のたまものであります。これら先人たちの意思を引き継ぎ、そしてこれまでの成果と課題も踏まえ、私の基本理念である東日本大震災からの一日も早い復興と、みんなが誇れる「新生亶理」の早期実現、そして「誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくり」推進のため、一意専心全力を挙げて町政運営に取り組む所存でございますので、今後とも格別のご支援とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、平成27年度の各分野における施策の基本的な考え方とその概要について申し上げます。

平成27年度当初予算につきましても、平成26年度に引き続き、まずもって東日本大震災からの一日も早い復旧・復興が最優先課題であります。亶理町震災復興計画の進捗状況としては、これまで94%を超える事業において着手済みであり、平

成26年度末には55%を超える事業が完了する見込みとなっております。これまでいちご団地の完成、災害公営住宅への一部入居開始や防災集団移転先団地の土地の引き渡し、さらには被災した小・中学校、保育所・児童館の現地復旧など、復興への道筋が目に見えるようになってきておりますが、今後においてはさらにその速度を早め、再生期から発展期へと主軸を移しながら、被災された方のみならず町民の皆様全てが一日も早く町の復興を実感できるようスピード感をもって引き続き復興事業に取り組んでまいります。また、震災関連以外の住民生活に直結する欠くことのできない事業につきましても、震災復興と並行してサービスの安定供給に努め、町民福祉の向上と町政発展のため、着実な事業の実施を推進してまいります。

初めに、平成27年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

平成27年度の亘理町一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出予算の総額は375億5,639万3,000円となり、前年度と比較しますと12.6%の減となっております。

「亘理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は243億8,300万円であり、平成26年度当初予算と比較しますと22.4%の減となっております。

続きまして特別会計等になりますが、平成27年度から介護認定審査会特別会計が加わり、水道事業会計を含め10会計となっております。「亘理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は48億3,613万円の前年度対比16.5%の増、「亘理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は905万1,000円の前年度対比16.7%の減、「亘理町公共下水道事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は31億7,828万4,000円の前年度対比78.3%の増、「亘理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は513万2,000円の前年度対比0.04%の増とほぼ同額となっております。「亘理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は28億8,745万5,000円の前年度対比6.4%の増、「亘理町介護認定審査会特別会計」の歳入歳出予算の総額は695万8,000円で、亘理地域介護認定審査会の共同設置に関する規約に基づき平成27年度から本町が幹事町となることから、新たに特別会計を設置するものです。

「わたり温泉島の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は8,691万8,000円の前年度対比910.9%の増、「亘理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は3

億3,656万2,000円で前年度対比2.1%の増、「亶理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は4億5,648万2,000円で前年度対比66%の減としたところであります。

次に、「亶理町水道事業会計」の歳入歳出予算の総額について申し上げます。本会計の収益的支出は8億7,968万8,000円で前年度対比1.8%の増、資本的支出が4億9,073万3,000円で前年度対比35.9%の増となっております。

それでは、主要な施策の概要について、亶理町震災復興計画に基づく「安全」と「安心」を確保するまちづくり。「暮らしやすさ」と「亶理らしさ」があふれるまちづくり。「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり。この3本の柱を中心に説明申し上げます。

#### 「安全」と「安心」を確保するまちづくり

「安心して安全に暮らすこと」、これは町民共通の願いであり、町民の生命と財産、そして町民の生活を守ることが行政の果たすべき何よりも重要な課題だと私は考えております。本町はこれまでも防災対策を最重要課題の一つと位置づけ各種事業を展開してまいりましたが、4年前の平成23年3月11日、想定をはるかに上回る東日本大震災が発生し多くの被害を受けることとなりました。本町において平成26年度は大きな災害の発生もなく大変安堵しているところではありますが、全国的に広島県の豪雨による土砂災害や御嶽山の噴火など予期せぬ数多くの自然災害が発生しております。災害はいつどこで発生するかわかりませんが、「必ず起こる」という危機意識を常に持ち、想定外をも想定したまちづくりを推進すべく引き続き亶理町震災復興計画に基づく各種事業を展開してまいります。

安全で安心な防災まちづくりにつきましては、施設整備などのハード対策と同時に避難ルートの確保や防災訓練などのソフト対策が必要なことから、本町においてはハード・ソフト両面から事業を進めてきております。海岸防潮堤や阿武隈川堤防等の整備も順調に進捗しているほか、道路網の整備につきましても、二線堤機能を持つ道路の整備として県道荒浜港今泉線のほか、町道橋本堀添線についても整備が始まっている状況であります。避難道路となる荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、野地流線といった道路の整備につきましても工事着手可能なところから発注しており、平成27年度におきましても一日も早い避難道路の完成を目指して重点的に推進していく予定であります。また、社会資本総合整備交付金事業と

して通学路やその他の幹線道路、さらには橋梁の点検整備等について実施するとともに、町民生活に直結する町道の改良、舗装、側溝整備のほか、豪雨対策としての河川改修につきましても、町民の皆様の暮らしやすい生活環境づくりのため継続的に推進してまいります。そして、復興交付金を活用し避難場所としての機能を果たせる防災公園を荒浜地区と吉田東部地区に4カ所整備するほか、防災広場につきましても幹線道路沿いの吉田西部地区と逢隈地区に新たに整備してまいります。また、荒浜地区の海岸堤防沿いに高さ10メートルの海岸緩衝緑地帯を単独事業として整備することにより、安全で安心な防災まちづくりを推進してまいります。

災害時におきましては「自助・共助・公助」の考えが基本的理念となりますが、中でも「自助」と「公助」が特に重要であることから、さまざまな状況を想定しての継続的な防災訓練の実施や町民一人一人がそれぞれ災害に備えることへの啓発、そして地域で助け合う自主防災組織等の活動を支援し、消防署等の関係機関と連携の上、あらゆる災害に強いまちづくりを目指して地域防災体制の強化を図ってまいります。

そして、地域防災体制の強化を図るに当たり必要不可欠となる施設が役場庁舎がありますが、現在、役場庁舎につきましては仮設のプレハブ庁舎で事務をとり行っており、町民の皆様を初めとする来庁される方々に大変不自由をおかけしているところでもあります。言うまでもなく役場庁舎は町の行政サービスの中心施設であると同時に、災害時においては最大の拠点となる施設でもあります。しかしながら、今の分散したプレハブの仮設庁舎のままでは災害時に災害対策本部機能を果たすことが難しい状態にあると言えます。庁舎建設予定地であります公共ゾーンには、現在もなお仮設住宅に被災者が住まわれているところではありますが、役場庁舎の整備には時間を要することから、平成27年度においてはまずもって役場庁舎建設に係る基本構想と基本計画を取りまとめる予定であります。

常備消防におきましては、岩沼消防本部との広域化について検討を進めるとともに、非常備消防につきましては、消防団員の出勤等に対する費用弁償の引き上げや老朽化した小型ポンプ積載車の更新、さらには初期消火施設である防火水槽等の整備を進めてまいります。

交通安全・防犯事業につきましても警察署等と連携を図りながら、防犯実働隊、



交通安全指導員、子ども見守り隊などの地域の方々の力をおかりしながら、通学路の見守りやパトロールの強化など地域ぐるみで犯罪や事故を未然に防ぐ環境づくりに努めてまいります。特に防犯灯につきましては、津波により被災した沿岸部を中心にLED化を進めてまいりましたが、今後におきましては内陸全ての地区につきましても3年計画で老朽化した防犯灯のLED化や新規設置を実施していく予定であります。

消費者行政の推進につきましては、高度情報化の進展などによる取引方法の複雑化・多様化から、消費者の知識・経験不足につけ込んださまざまな悪質商法が発生しています。本町においても町民の皆様の消費者トラブルの未然防止と消費生活の安定に向け、相談員等の研修機会の確保や町民への注意喚起、さらには関係機関と連携の上、地域ぐるみで問題に取り組むなど事業を推進してまいります。

公共交通とライフラインの整備につきましては、初めに常磐自動車道において昨年12月に山元・浪江間が開通となり、3月1日には埼玉県三郷市までの全線が開通予定となっております。この常磐自動車道の完成に伴い首都圏を初めとする広域交通のネットワークが形成されることとなります。平成27年度においては既に供用開始されている鳥の海PAにスマートICが設置されることから、スマートICから町道荒浜江下線までの町道亘理スマートインター線の整備を進めてまいります。JR常磐線につきましては、平成29年の春に全線開通予定となっておりますが、沿線市町等関係機関との連携のもと引き続きJR東日本に対しまして計画におくれることのないよう働きかけてまいります。また、町民乗合自動車「さざんか号」につきましても被災者や交通弱者支援のため28人乗りバス1台を追加した上で無料運行を継続してまいります。

次に、上下水道事業についてであります。上下水道は住民の生活に欠かすことのできない極めて重要な社会基盤であります。水道事業につきましては、引き続き良質で安全な水の安定供給に向けて老朽管の更新や施設の耐震化を図り災害に強いライフラインとして整備してまいります。下水道事業におきましては、災害危険区域以外の汚水管渠・雨水路及び荒浜雨水ポンプ場等の災害復旧工事は終了しておりますので、平成27年度においては災害危険区域内の災害復旧工事を行うほか、吉田東部地区や高屋地区を初めとする整備区域の拡大を図るとともに、面整備を推進し下水道普及率の向上に努めてまいります。

防災・減災システムの整備と防災教育の推進につきましては、亶理町震災復興計画に基づき「地域防災計画」「災害対策本部設置・運営マニュアル」「避難所開設・運営マニュアル」等の見直しを行い、さらには各種災害に対応した「防災マップ」の配布を実施しております。今後におきましても計画の見直しを随時行いながら各種災害対策を推進してまいります。

地域防災体制の強化については、先ほども触れましたが、自主防災組織の育成と防災訓練等を通じた防災啓発を実施していくほか、防災行政無線を補完する情報伝達手段として、防災安全情報や町からのお知らせを配信できるメール一斉配信サービスの提供、さらには臨時災害放送局「FMあおぞら」につきましても町民の皆様と情報の共有化を図るために継続して実施してまいります。

小・中学校につきましては被災した小・中学校全てが現地再建できたことから、今まで以上に防災主幹教諭を中心に各学校に配置されている防災主任教諭と連携し、避難訓練や防災キャンプの実施、さらには防災啓発事業の推進など、児童・生徒の安全と防災教育のさらなる充実を図ってまいります。

「暮らしやすさ」と「亶理らしさ」があふれるまちづくり

被災者の住環境の整備につきましては、防災集団移転促進事業において造成工事が全て完了し、土地の引き渡しが終了しております。東日本大震災から間もなく4年を経過しようとしておりますが、待ちに待った「我が家」の建設が急ピッチで進んでおり、既に半数以上の方が再建されている状況であります。また、災害公営住宅につきましても、集合住宅においては西木倉住宅、戸建て住宅におきましては大谷地住宅、南河原住宅、中野住宅が入居済みであり、残りの集合住宅及び戸建て住宅につきましても8月ごろには希望する全ての方が入居できる見込みとなっており、被災された皆様の復興の第一歩となる住居等の再建が進んでいることに対しまして大変喜ばしく思っているところであります。

一方、災害公営住宅や防災集団移転促進事業を利用せず個別移転する方や災害危険区域外にお住まいで住宅を再建される被災者の皆様につきましても、引き続き住宅建築に係る利子助成などの事業を実施するとともに、仮設住宅入居者等で今後の再建について方針を決めかねている方につきましては、災害公営住宅の入居など今後の住居再建等について引き続き相談・支援を継続してまいりたいと考えております。

教育環境の整備・充実につきましては、大変ご不便をおかけしておりましたが、津波により被災した全ての小・中学校が昨年8月までに現地再建し、児童・生徒につきましてもそれぞれの地域の学び舎に帰ることができました。再校された学校において元気に笑顔で学校生活を送る児童・生徒たちの姿に、少しずつではありますが「町の復興」と「児童・生徒の心の復興」も着実に進んでいることが感じられ、これもひとえに地域の皆様の地域に対する思いと町政へのご協力・ご支援によるものと感謝申し上げる次第であります。今後におきましても、児童・生徒の成長を地域において温かく見守っていただければと思うところであります。なお、スクールバスにつきましては、平成26年度に引き続き継続運行を実施し、児童・生徒の安全確保とご家庭の負担軽減等を図ってまいります。

教育環境につきましては、ハード事業では各小・中学校における施設整備や安全対策等が必要な箇所について順次改修を行ってまいります。大きな事業としては荒浜小学校プール移転整備に着手してまいります。ソフト事業においては小学校の学校図書館支援員を増員して配置し、学校図書館の充実を図るなど学習環境の整備・改善・充実に努めてまいります。また、児童・生徒の学力低下を防ぐためサマースクール等の開催や仮設住宅集会所を利用した「寺子屋」の運営を実施するなど学習支援もあわせて行ってまいります。学校におきましては開かれた学校づくりを進めるとともに、「確かな学力・豊かな心・たくましい体」の調和のとれた「生きる力」の育成に努める一方、学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで、児童・生徒の「道徳教育」と「志教育」を推進してまいります。

芸術文化活動及び生涯学習・生涯スポーツの振興につきましては、町民の皆様一人一人が心豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習、そしてスポーツに親しむことができる生涯学習環境・生涯スポーツ環境づくりを推進してまいります。平成27年度においては継続的な各種事業の実施と適切な施設の維持管理を行うとともに、中央公民館や郷土資料館の改修を行ってまいります。さらには荒浜地区におきまして被災した陸上競技場と野球場を震災復興計画に基づき復旧するほか、わたり温泉島の海の北側に多目的広場の整備についても推進していく予定であります。

保健・福祉・医療の健康まちづくりの推進につきましては、初めに吉田保育所、荒浜保育所及び荒浜児童館がそれぞれの地区の小学校隣接地で4月から再開でき

る見込みとなっていることから、利用者の利便性向上が図れるとともに喫緊の課題である保育所の待機児童についても若干ではありますが解消される見込みであります。また、それでも依然として待機児童の解消までは至っていないことから、公立・私立保育所のほか、低年齢児家庭的保育事業や認可外保育施設への運営費補助の増額、さらには幼稚園での一時預かり事業を実施するなど柔軟な対応を行ってまいります。放課後児童クラブ希望者におきましても年々増加傾向にあることから、小学校近接の空き家等を活用するとともに、今後においても保育所と合わせて待機児童の解消に向け検討してまいります。そして全国的に社会問題となっている少子高齢化の進展により、子育て世代への支援充実が強く求められております。本町においても少しでも子育て家庭の負担軽減や多様化するニーズに応えられるよう、子育てに関する相談業務や子育て支援センター事業の充実、延長保育、一時保育、休日保育、さらにはファミリーサポートセンター事業などにつきましても継続して実施することで子育て世代を支える体制づくりをすすめてまいります。特に子ども医療費助成事業につきましては、入院が中学生、通院につきましては小学校就学前までを対象に医療費の助成を実施しておりましたが、町の単独事業を拡大し4月からは通院につきましても対象者の枠を中学校卒業まで拡大すると同時に、所得制限についても緩和することで子育て中の保護者のさらなる経済的負担の軽減を図ってまいります。

保健・医療サービスの充実につきましては、町民の皆様の健康で生きがいのある生活を支援するため、今述べました子ども医療費助成事業を初めとする各種医療費助成事業のほか、各種予防接種事業、母子保健対策事業、健康増進事業等を推進してまいります。平成27年度においても休日当番医制、休日歯科診療、平日夜間初期対応診療、二次救急運営事業等を実施し、必要なときに医療機関ですぐ受診できる体制を整備することで町民の「安心」を確保するほか、予防接種経費においては昨年の年度途中で定期接種に変更になった水痘・高齢者肺炎球菌といった予防接種経費についても、高齢者インフルエンザや麻しん、風疹といった任意接種とあわせ当初予算として計上してまいります。また、健診事業等につきましては、亘理郡医師会などと連携し、妊婦健診や幼児健診・相談といった母子保健対策事業を実施するほか、各種がん検診事業等を実施することで、疾病の予防、早期発見、早期治療を図り町民の健康推進に取り組んでまいります。中でも子育

てをしながら働く女性世代のがん対策として、国が示す補助対象年齢の枠を超えて検診の対象者とする事で、受診機会の拡大と受診率の向上を図ってまいります。一方、特定健診につきましても、健康管理意識の啓発に取り組むことで、受診率の向上を図ると同時に、受診結果に基づく食生活や運動等の生活改善指導を行うことで生活習慣病等の発症と重症化を未然に防ぎ、あわせて国民健康保険医療費等の抑制に努めてまいります。なお、一部の被災者に対しましては、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の一部負担金の免除を継続して実施する予定であります。

障害者福祉につきましては、「障害をもつ人も、もたない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す」というノーマライゼーションの理念に基づき、健常者と障害者が地域において共生できる社会の実現に向けて、医療費助成や相談業務、さらには障害者福祉サービスの充実・強化を図り、障害者の自立支援に努めてまいります。

介護保険事業及び高齢者福祉の充実につきましては、多くの高齢者は元気で自立した生活を送っておりますが、少子高齢化を反映しひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、さらには介護が必要とされる要介護認定者についても年々増加傾向となっております。町としても高齢者の方に地域の中で元気に充実した生活を送っていただきたいことから、地域包括支援センターを中心に介護予防などの各種施策を充実させることで、地域ぐるみで要介護認定者の増加抑制に努め、同時に介護者の負担が軽減できるよう事業を推進してまいります。そして、サポートセンター事業や地域コミュニティー生活支援事業、さらには仮設住宅等入居者健康支援事業を継続することで、被災者を初めとする高齢者や障害者等の総合相談、生活支援、地域交流をきめ細やかにを行い閉じこもりや孤立化を防止するとともに、保健師等による訪問指導により心のケアや心身の健康について支援してまいります。

環境・リサイクルの推進につきましては、広域的なごみ処理方式等を確立する中で、町民の皆様の環境問題への意識の高揚を図り、リサイクル活動等への支援充実、ごみの減量化や分別回収による資源の再利用化を推進し循環型社会の構築を図ってまいります。平成27年度においては合併処理浄化槽の整備推進、「花いっぱい運動」や「清掃の日」、さらには「環境フォーラム」等を継続して実施する

とともに、リサイクル奨励金の単価を増額し、子供会や町内会のリサイクルへの取り組みを支援するなど環境の保全やごみの分別・リサイクル活動等の推進を図ってまいります。

放射能関連対策につきましても、引き続き空間放射線量のモニタリングを実施して町民の皆様へ情報提供していくほか、学校給食センターや保育所の食材、さらには家庭菜園等で収穫された農作物などについての放射性物質測定検査につきましても実施してまいります。

#### 「なりわい」と「にぎわい」のまちづくり

「なりわい」と「にぎわい」を取り戻すことは、東日本大震災で被災した本町にとって重要な課題の一つであります。本町は震災後、被災された町民の皆様の住居再建と並行し農林業・水産業・商工業といった産業の復旧・復興のほか、観光業の早期復旧・復興、さらには企業誘致による雇用の創出に取り組んでまいりました。

農林業の復興につきましては、いちご団地、いちご選果場が完成し、いちごの産地復活に向け大きな一歩を踏み出したほか、被災した農地、農業用施設の復旧についても順調に推移してきております。平成27年度においても強い経営力を備えた担い手農家の育成や新たな就農者への支援を行うと同時に、引き続き農地の災害復旧や除塩工事の実施、さらには低コスト・高収益農業に向けた1,200ヘクタールに及ぶ大規模圃場整備の早期完成を目指し事業を展開してまいります。また、農村地域復興再生基盤総合整備事業として水管理システムや太陽光発電システムを導入しながら排水樋門の整備等についても取り組み、農業の振興を図ってまいります。吉田東部地区の海岸防災林約100ヘクタールにつきましては、国事業として樹林帯の再生を実施していく予定であり、平成27年度においては盛り土造成工事が行われる予定であります。

水産業の復興につきましては、東日本大震災後、漁業者、漁協、県、町が一体となって復旧・復興に取り組んできており、これまで航路のしゅんせつや魚市場・ノリ養殖施設の再開、「きずなぼーと“わたり”」の完成、そして漁具倉庫につきましても間もなく完成する運びとなっております。漁獲量につきましても、東日本大震災前の状況をも上回る水揚げ量となっているとの報告を受けており、荒浜地区に「活気」が戻りつつあることに対しまして、漁業者や漁協を初めとする

関係者のこれまでの取り組みに敬意を表するものであります。平成27年度におきましても、引き続き荒浜漁港魚市場前の物揚突堤の整備を行うほか、漁業者への支援として漁船の復旧に対する一部助成や網置場、網干場の整備等を推進してまいります。また「水産まつり」などのイベント実施を通して、地元の漁港に水揚げされる水産物のPRに努め、さらには獲る漁業からつくり育てる資源管理型栽培漁業の育成を支援し漁業の活性化を図ってまいります。

商工業の復興につきましては、震災で被害を受けた中小企業者を対象に、国のグループ補助金による支援のほか、仮設店舗の整備、運転資金・設備資金の利子補給金等の交付や中小企業振興資金預託金の増額、さらには店舗等の再開に要する費用の一部を助成するなどの支援策を実施してまいりましたが、引き続き中小企業の支援となる事業を継続して実施してまいります。そして、これまで町と中小企業者が荒浜地区に整備を進めてきた「荒浜にぎわい回廊商店街」が間もなくオープンする予定であります。この施設のオープンにより荒浜地区にさらなる「にぎわい」が戻ってくるものと期待しているところであります。中心商店街の空洞化対策につきましては、空き店舗活用推進事業の対象を町全体に拡大することや商店街活性化推進事業補助金の増額を実施してまいります。また、亘理支部活性化推進事業補助金を新たに交付し商工会亘理支部の活性化を支援するほか、「伊達なわたり生き生き大賞」「伊達なわたりまるごとフェア」などのイベント等を開催し、地場製品のPRと6次産業化により市場拡大に努めてまいります。

観光業の復興・新たな観光の創出につきましては、本町を訪れる人の増加、いわゆる交流人口をふやすことが何よりも重要であります。そのために震災後においては観光エリアである荒浜地区の復旧・復興を中心に進めてきており、「きずなぼーと“わたり”」の整備や「わたり温泉鳥の海」の再開、さらには間もなく商業集積施設である「荒浜にぎわい回廊商店街」がオープンする運びとなっております。また、東日本大震災後中止していた「わたりふるさと夏祭り」につきましても震災前の規模とまではいかないものの、「わたりふるさと夏の夕べ」としてミニ花火大会を開催することができたことは、荒浜地区を初めとする町民の皆様とともに大きな喜びを感じておるところであります。平成27年度におきましても鳥の海公園や荒浜漁港フィッシャリーナの整備、さらには海浜の森公園等の整備についても推進していく予定であります。一方、今後においてさらなる交流人口

の増加を図っていくためには、荒浜地区だけでなく亶理町全体で集客する方法を考えていく必要があります。本町は西に四季折々の姿を見せる阿武隈高地、北に一級河川である阿武隈川、東には雄大な太平洋、そして里には伸びやかな田園風景といったすばらしい景観と豊かな自然資源があるほか、国の史跡に指定されている三十三間堂官衙遺跡、伊達成実公を初めとする歴史資源、さらには農林水産資源などが数多く眠っております。私は、既にある地域資源及び観光資源を合わせ、そのような資源を掘り起こしながらさまざまな方法で「ふるさと亶理」のすばらしさを発信し、交流人口の増加、さらには定住化の促進を図ってまいりたいと考えております。

企業誘致の推進と元気な亶理の創造につきましては、亶理町に限らず全国的に人口減少社会に突入した今、人口減少に歯止めをかけ定住人口をふやす施策が求められています。定住人口の減少は生産年齢人口の減少につながり、ひいては基礎自治体の根幹をなす町税収入の減少にもつながることから、将来にわたり、持続可能なまちづくりを推進するためには定住人口の確保へとつながる環境づくりが必要であります。人口減少の抑制、さらには定住人口の増加を図る施策の1つとして企業誘致が挙げられますが、企業を誘致することができれば雇用の確保が図れるとともに、地域経済の活性化、さらには地域社会の活性化が図れることから、企業誘致を町の重要施策として展開してきたところであります。現在、亶理中央地区工業団地への企業誘致に町を挙げて取り組んでおり、既に進出していただいた企業もございますが、間もなく第2期造成工事が完了する見込みであることから、平成27年度においても新たな企業の誘致に向け重点的に取り組んでまいります。また、亶理中央地区工業団地以外におきましても復興事業に関連して吉田東部地区への太陽光発電関連企業や農業生産法人の誘致、荒浜地区においては水産加工流通施設の誘致に全力を挙げて取り組んでまいります。特に平成27年度においては鳥の海P AにスマートI Cが設置されている予定であり、スマートI Cの完成は今まで以上に広域交通ネットワークの充実が図られることから、本町の立地条件のよさを改めてPRしていくことで企業誘致を推進し、元気な亶理の創造に努めてまいります。

以上、平成27年度の私の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきましてご説明させていただきました。



平成27年度においても町の最優先課題は言うまでもなく東日本大震災からの一日も早い復興であります。被災された方々がこの町で震災以前と同じように安心して笑顔で生活が送れますよう、引き続き被災者に寄り添った町政運営を推進してまいります。そして、東日本大震災等により着手できなかった事業等もございますが、平成18年度に「思いやりの心で力を合わせ 安全で安心できる豊かな町わたり」を将来像として策定した本町のランドデザインである亘理町第4次総合発展計画が、平成27年度で計画の最終年度を迎えます。今後、新たな計画として平成28年度を初年度とする10年間の第5次総合発展計画を策定するに当たり、厳しい財政事情の中ではありますが、多様化する町民のニーズを的確に捉え、誰もが「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と言ってもらえるような町づくりができるよう、みずから汗をかき、知恵を絞り、そして町民の皆様との協働のもと、その実現に向け着実に取り組んでまいりたいと考えております。

最少の経費で最大の効果を上げることは容易なことではありませんが、町民の皆様のご期待と信頼に応えられるよう町政運営に勇往邁進する所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。

次に、提出議案等についてご説明申し上げます。

今回ご提案申し上げますご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明申し上げます平成27年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算を含め予算関係議案16件及び予算外議案20件、並びに報告5件であります。

なお、平成27年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明をさせていただきます。

それでは、その他の議案について、その概要を申し上げます。

議案第8号「亘理町新型インフルエンザ等対策本部条例」につきましては、平成25年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、本町においても新型インフルエンザ等対策本部の設置に関する事項を定める必要があることから条例を制定するものであります。

議案第9号「亘理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、国民健康保険法施行令の改正により、課税限度額及び低所得者の軽減判定要件が

引き上げられることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第10号「亙理町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育等に関する条例」につきましては、子ども・子育て支援法が平成27年4月から施行されることに伴い、特定教育・保育事業及び特定地域型保育事業の保育料に関する事項を定める必要があることから条例を制定するものであります。

議案第11号「亙理町指定介護予防支援等の事業の人数及び運営並びに指定介護予防等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」及び議案第12号「亙理町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例」につきましては、地方分権一括法の施行に伴い、介護保険法が改正され、町がみずからの判断と責任において基準を定める必要があることから条例を制定するものです。

議案第13号「亙理町介護認定審査会特別会計条例」につきましては、山元町と共同設置している介護認定審査会の運営に伴う幹事及び特別会計の設置について、平成27年度から亙理町が幹事町になるため条例を制定するものです。

議案第14号「亙理町介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、平成27年度から始まる第6期介護保険計画における給付に対し、介護保険特別会計において保険料の不足が生じるための保険料改正と、区分を国の改正と同様に6段階から9段階での保険料に改正する必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第15号「亙理町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法が改正されたことに伴い、文言等の整備について条例の一部改正をするものであります。

議案第16号「亙理町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成26年度の人事院勧告に伴う官民較差等に基づく一部改正について昨年12月の定例会で承認いただいておりますが、その中で一括で改正した勤勉手当について、6月と12月に引き上げ分を振り分けそれぞれの率を改正するものと、平成27年度分からの給与制度の総合的な見直しに伴い、職員給与の引き下げ等の関係条例の一部を改正するものです。

議案第17号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、特別職である町長と

副町長の期末手当について、一般職員同様に6月と12月それぞれの率を改正するもの及び給与を引き下げるもの、また地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育長が常勤の特別職になることから、教育長の給与等を新たに定める必要が生じたため、関係条例の一部を改正するものです。

議案第18号「亙理町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましても、町三役及び町職員同様に、町議会議員の期末手当について関係条例の一部を改正するものです。

議案第19号「亙理町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、任期付職員の短時間勤務における引用する条文を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第20号「亙理町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、一般職員と同様に平成27年度分からの給与制度の総合的な見直しに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

議案第21号「亙理町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、消防団員数の定員の削減と費用弁償額の引き上げ及び文言等の整備について条例の一部を改正するものであります。

議案第22号「亙理町町税条例の一部を改正する条例」につきましては、東日本大震災の津波で被害を受けた土地等の固定資産税における平成27年度以降の減免について、町長が職権で減免することができる規定を追加する必要が生じたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第23号「亙理町町営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、災害公営住宅整備事業による施設の追加に伴う別表の整理について条例の一部を改正するものであります。

議案第24号「道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、文言等の整理について条例の一部を改正するものであります。

議案第25号「物品購入契約の締結について（平成26年度（復交）農業用機械施設（田植機・コンバイン・トラクター）整備事業）」及び議案第26号「物品購入契約の締結について（平成26年度（復交）農業用機械施設（ミニライスセンター内部機器）整備事業その2）」の2件の議案につきましては、去る1月30日に入札

を執行したそれぞれの物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第27号「町道の路線認定について」につきましては、宅地造成開発行為により道路の帰属を受けた7路線の路線認定を行うものであります。

次に、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第28号「平成26年度亘理町一般会計補正予算（第9号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18億3,284万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ346億7,685万1,000円とし、あわせて繰越明許費の設定及び債務負担行為の廃止、並びに地方債の変更を行うものであります。一部増額補正となる事業もございますが、全般的に事業費の確定及び確定見込み額等による減額補正が主なものになっております。

初めに、歳出補正予算につきましては、2款総務費におきまして、選挙関係経費など事業費の確定及び確定見込みによる減額補正などがその主なものであります。一部増額となるものにつきましては、各種基金利子及び寄附による基金への積立金のほか、第11回で申請予定である復興交付金等22億1,425万8,000円を東日本大震災復興交付金基金に積み立てするものがその主なものであります。

次に、3款民生費につきましても臨時福祉給付金経費や児童手当等支給経費、さらには災害救助経費など事業費の確定見込み等に伴う減額補正がその主なものになります。一部増額補正となるものにつきましては、国民健康保険特別会計に対する保険基盤安定繰出金等として1,159万1,000円を繰り出すほか、5月に小規模多機能型居宅介護施設を開設する事業者に対する補助金として、施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金331万8,000円、認可外保育施設運営事業者に対する認可外保育施設運営事業費補助金143万4,000円を追加補正するものであります。

6款農林水産業費につきましても、各種事業費の確定及び確定見込みにおける減額補正が主なものになります。増額補正するものにつきましては、県営農地整備事業費の農村地域復興再生基盤総合整備事業において情報基盤施設（水管理システム）の整備が追加になったことから、負担金741万4,000円を追加補正するものであります。一方、水産業共同利用施設復興整備事業費において、水産加工流通施設の整備に対する補助金12億8,625万円を計上しておりましたが、平成27年度の当初予算に改めて計上したことから今回減額するものが補正の主なものです。

7款商工費につきましては、企業誘致対策経費において亙理町工業用地等造成事業特別会計への繰出金として4億5,603万9,000円を追加補正するものであります。これは亙理町工業用地等造成事業特別会計において、平成26年度に見込んでいた土地売却収入が平成27年度収入になることに伴う繰出金の増額であります。

8款土木費につきましても、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業、避難道路整備事業等を初めとする復興事業費の確定見込みによる減額補正であり、土木費全体で28億6,509万8,000円を減額補正するものであります。

9款消防費以降の補正につきましても、事業費の精査及び確定見込み等により減額補正するものが主なものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、歳出事業費の確定などに伴う収入見込額の補正のほか、地方譲与税等の各種交付金の確定及び確定見込みによる補正が主なものであります。

1款町税につきましては、現在の課税状況及び収入見込額などから、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税の税目で総額1億833万5,000円を追加補正するほか、都市計画税において580万3,000円減額補正するものであります。

9款地方交付税につきましては、普通交付税の確定に伴い454万3,000円を追加補正するもののほか、歳出の復興事業費の減額に伴い震災復興特別交付税5億1,420万円を減額補正するものであります。

13款、14款国・県支出金につきましても、歳出における事業費の確定及び確定見込額による減額補正するものがその主なものでありますが、第11回で申請予定である東日本大震災復興交付金の関係から、国・県支出金を合わせまして18億2,088万9,000円の追加補正となったものであります。

16款寄附金につきましては、災害復旧・復興のための寄附として17件、343万7,000円を頂戴したほか、「ふるさと納税」など震災以外の目的で18件、81万2,000円、合わせて35件、424万9,000円の貴重なご寄附を頂戴いたしました。改めて衷心より御礼申し上げます。

17款繰入金につきましては、歳出における復興交付金事業費の減額等に伴い、震災復興基金繰入金、東日本大震災復興交付金基金繰入金を合わせて34億7,438万8,000円を減額補正するほか、今回の補正の調整財源として、財政調整基金繰入金1億7,089万1,000円を追加補正するものであります。

19款諸収入につきましては、新ごみ処理施設整備に伴う平成25年度負担金の精算により、亘理名取共立衛生処理組合からの返還金7,104万5,000円、平成23、24年度に実施した農業用施設等の県営災害復旧事業費返還金として2,266万7,000円を追加補正するほか、荒浜中学校災害復旧工事における太陽光発電システム工事費に対し、公益財団法人コカ・コーラ教育環境財団から2,624万1,000円の助成金がありましたので、同額を追加補正するものが主なものであります。

繰越明許費についてであります。年度内に完了することが難しい復興事業等の18事業について、総額5億7,050万6,000円を平成27年度に繰り越すため限度額の設定を行うものであります。

次に、債務負担行為の廃止についてであります。下茨田橋改良工事は平成26・27年度の2カ年事業として平成27年度の債務負担行為を行っていたところであります。施工箇所である下茨田橋付近については、現在亘理承水路の改修工事が行われております。そのため平成27年度からの事業として実施せざるを得ない状況であることから、既に設定している債務負担行為について廃止するものであります。

最後に地方債の変更についてであります。漁港修築事業債及び災害公営住宅整備事業債において、平成26年度事業費の減額に伴う借入限度額の変更を行うものであります。

議案第29号「平成26年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,169万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,523万2,000円とするものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、これまでの給付実績等から保険給付費の一般被保険者療養給付費として6,417万9,000円、退職被保険者等高額療養費として444万2,000円を追加補正するものであります。また、事業費の精査及び確定見込み等から出産育児一時金、高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金等を減額補正するものが主なものであります。

歳入につきましても、歳出における増額及び減額に伴い、関係する歳入各費目におけるルール分等として追加補正、減額補正を行うものが主な内容であります。

議案第30号「平成26年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」に

つきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,100万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,589万1,000円とするものとし、あわせて繰越明許費の設定及び地方債の変更を行うものであります。

歳出においては、阿武隈川下流流域下水道維持管理負担金の確定に伴う774万2,000円の減額のほか、阿武隈川下流流域下水道建設費負担金の変更により346万2,000円を減額補正するものであります。

一方、歳入におきましては、公共下水道事業債において起債対象事業費の減少により1,090万円を減額補正するほか、流域下水道の建設費負担金減に伴い流域下水道事業債350万円を減額補正するもので、その歳入不足額に充てるため一般会計繰入金339万5,000円を追加補正するものが今回の補正の主な内容になります。

また、年度内に完成が難しい11件の事業を平成27年度に繰り越すため繰越明許費をあわせて設定するものであります。

議案第31号「平成26年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,389万円とするものであります。

今回の補正は、事業費の精査及び確定見込み等に基づく事業費の減額補正が主な内容になりますが、一部増額となるものにつきましては、一般管理費において4月1日から介護保険制度改正に対応するシステムの改修費用として351万9,000円を追加補正するものであります。歳入につきましては、システム改修に係る国庫補助金として175万9,000円を追加補正するもののほか、歳出事業費の減に伴いルール分としてそれぞれの各費目から減額補正を行うものが今回の補正の主な内容であります。

議案第32号「平成26年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第5号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,296万2,000円とするものとし、あわせて繰越明許費の設定を行うものであります。

今回の補正につきましては、一般会計補正予算の歳出でも触れましたが、舞台アグリイノベーション株式会社の工場建設のおくれから、平成26年度で見込んでいた残りの土地売払収入が平成27年度収入になることに伴い、歳入2款土地売払収入4億5,643万3,000円を減額し、不足する額4億5,063万9,000円を一般会計繰入

金として追加補正するものであります。また、同じ理由により、年度内の造成工事完成が難しいことから2億2,546万円を平成27年度に繰り越すものであります。

次に報告案件についてご説明申し上げます。

報告第2号から報告第6号までの「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」に係る5件の報告につきましては、平成26年度亙理中央地区工業団地（1工区）造成工事から平成26年度亙理中央地区工業団地（5工区）造成工事までの5件の工事になりますが、それぞれ造成工事において変更契約の必要が生じ、専決事項の指定第1号の規定により平成27年2月10日に専決処分したことから、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、提出議案等ではありますが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます、提出議案等の説明とさせていただきます。

議長（安細隆之君） 平成27年度施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

日程第4 請願第1号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願

議長（安細隆之君） 日程第4、請願第1号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願の件を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号については、お手元に配付しました請願文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時07分 散会



上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 佐 藤 實

署 名 議 員 鈴 木 洋 子